

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 尾 吉 計
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【電話番号】	06(6972)1221
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 織 田 強
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【電話番号】	06(6972)1221
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 織 田 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	17,621	18,359	82,562
経常利益 (百万円)	966	870	5,430
四半期(当期)純利益 (百万円)	480	524	2,680
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	492	755	2,701
純資産額 (百万円)	32,191	34,359	34,001
総資産額 (百万円)	58,566	60,677	63,154
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.16	26.38	134.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	56.6	53.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 第60期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災後の厳しい経済環境からは回復基調にあり、株価水準が上昇傾向にあるなど、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、デフレ傾向の長期化に加え、原子力発電所稼働問題による電力供給不安、消費税率引き上げ法案の具体化が進むなど、先行き不透明な状況となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は183億59百万円（前年同四半期比4.2%増加）、営業利益は8億25百万円（前年同四半期比12.3%減少）、経常利益は8億70百万円（前年同四半期比9.9%減少）、連結第1四半期純利益は5億24百万円（前年同期比9.2%増加）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 紙加工品事業

当第1四半期連結売上高の58.1%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比30.7%）は、全体的に順調に推移し、紙袋の同上売上高は56億36百万円（前年同四半期比4.4%増加）となりました。

紙器（同上構成比13.2%）は、食品業界その他の新規開拓や深耕の成果が結実しつつあり、同上売上高は24億15百万円（前年同四半期比7.2%増加）となりました。

段ボール（同上構成比11.9%）は、新規市場開拓の成果が上がり、同上売上高は21億95百万円（前年同四半期比5.8%増加）となりました。

印刷（同上構成比2.3%）は、堅調に推移し、同上売上高は4億28百万円（前年同四半期比3.9%増加）となりました。

以上により、この部門の同上売上高は106億75百万円（前年同四半期比5.3%増加）となりましたが、東京工場の稼働に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は4億17百万円（前年同四半期比31.4%減少）となりました。

② 化成品事業

当第1四半期連結売上高の21.1%を占めるこの部門では、生産市場向け製品が好調に推移し、同上売上高は38億67百万円（前年同四半期比5.4%増加）、営業利益は2億82百万円（前年同四半期比10.2%増加）となりました。

③ その他

当第1四半期連結売上高の20.8%を占めるこの部門では、繊維品が低調であったものの、PASシステムに係わる用度品等がこれを補い、同上売上高は38億16百万円（前年同四半期比0.1%増加）、営業利益は2億99百万円（前年同四半期比4.2%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24億77百万円減少し、606億77百万円となりました。これは主に「現金及び預金」・「有価証券」・「商品及び製品」の増加、「受取手形及び売掛金」・「土地」の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ28億35百万円減少し、263億17百万円となりました。これは主に「賞与引当金」の増加、「支払手形及び買掛金」・「長期借入金」の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億58百万円増加し、343億59百万円となりました。これは主に「利益剰余金」・「その他有価証券評価差額金」の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値は、これまで培ってきた人材、組織、設備、商品力、技術力、経営陣と従業員との信頼関係、当社と顧客・取引先その他のステークホルダーとの信頼関係、立案・実行されてきた経営施策など、当社の経営に重要不可欠な要素である有形無形の財産により形成され支えられているものと考えております。

当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者はこれらの経営要素を維持・向上しなければなりません。

もちろん、当社は、当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されることが原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的に当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

そのため、当社株式を大規模に買い付けて当社の財務及び事業の方針の決定を支配しようとする、または当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼそうとする特定の者もしくはグループが、当社経営陣の賛同を得ずに一方的に株式の大規模な買付けを行う場合でも、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、上記の経営要素を毀損するなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款により許容される限度において相当の措置を講じることといたします。

これらをもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は「愛し愛され」を社是とし、「人を大切にし、人を育てる経営」を指針に、「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指し、また地球環境問題への取組みなど、社会的責任を念頭に置きつつ、包装の総合企業体として社会の発展と繁栄に貢献し、業績の向上に努めることを経営方針としてまいりました。

当社は、昭和27年に日本ケース株式会社として設立され、パッケージ専門メーカーとして事業を開始いたしました。洋服箱の製造販売に始まり、昭和34年には段ボールシート及びケースの本格的な一貫生産を開始、その後は積極的に生産設備を増強し、扱い品目を紙器、紙袋、化成品、印刷事業等へと拡大し、顧客につきましても当初は主に紳士服小売店であったものを百貨店・量販店等の流通小売市場、食品・家電・サニタリー等のメーカー市場等へと拡大してまいりました。昭和58年には社名を現在のザ・パックス株式会社に変更いたしました。その後、海外においては、昭和62年にザ・パックスアメリカコーポレーションを設立し、アメリカにおいて高級紙袋の製造販売事業を開始、平成18年には特百嘉包装品質（上海）有限公司を中国上海市に設立し、中国市場における紙加工品・化成品等の販売事業を開始、平成19年には特百嘉包装製品（常熟）有限公司を江蘇省常熟市に設立して紙包装製品の生産・加工・販売を開始した他、国内においても平成21年に株式会社パックスタケヤマを設立し、株式会社タケヤマの紙袋、紙器、ポリ袋等の製造・販売に関する事業を譲り受けて中部地区に製造拠点を設ける等、ザ・パックスグループとして事業を拡大してまいりました。

また、平成21年8月には、将来を見据えた事業規模の拡大を図るため、首都圏に新たな生産拠点を取得し生産能力を増強することを目的として、埼玉県日高市に新工場（東京工場）建設を決定し、平成23年7月より稼働を開始いたしました。

その間、平成3年に大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場、平成13年に東京証券取引所市場第二部、平成15年には東京・大阪証券取引所市場第一部へ上場いたしました。

これらの業績向上や財務体質強化に努める一方、当社は従来から企業の社会的責任を強く認識し、包装文化の発展を担う企業としての自覚のもと、昭和56年には包装資料館を設置して国内外のパッケージ研究及び情報発信の拠点とした他、平成5年にはザ・パックスフォレスト基金を設立して森林保護及び植林活動を推進し、主力事業におきましては環境対応新商品及び新技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。また、平成11年の茨城工場を皮切りに現在は当社の国内四工場及び全事業所においてISO14001「環境マネジメントシステム」、ISO9001「品質マネジメントシステム」の認証を取得しております。

平成11年には、

- ・環境対応NO. 1の会社になろう
- ・品質NO. 1の会社になろう
- ・コストNO. 1の会社になろう
- ・世界に通用する会社になろう
- ・誇りを持ち、夢を実現できる会社になろう

を全社スローガン「ザ・パックス21ビジョン」として決定し、役員・従業員が一体となって企業価値を高める意思統一を図り、今日に至っております。

当社及び当社グループの主力事業が属する包装業界は、国内にあっては成熟産業とされています。この中において当社及び当社グループが持続的に発展するためには、販売力、設備総合力、技術開発力、企画提案力の強化はもちろんのこと、従来の取組みに安住することなく、海外市場の開拓強化及び新たな需要や市場の開発・創造に積極的にチャレンジしていかなければなりません。そのためには当社及び当社グループの人材と組織力を結集することが不可欠であり、この結集を可能ならしめるのが、社は「愛し愛され」に基づく「人を大切にし、人を育てる」経営指針であり「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指す経営方針であります。

今後も、総合包装事業を中核事業として、顧客第一主義を柱に様々な業種や規模の顧客及び消費者のニーズを的確に把握して対応し、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域住民その他のステークホルダーのご意見を重視し信頼関係を維持しながら、業績向上、財務体質強化、社会的責任の遂行に関する的確な中長期的計画を立案し実行していくことを、当社及び当社グループの企業価値及び株主共同の利益を高める取組みとして実行してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月9日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付け行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の導入を決議して同日より発効し、平成20年3月28日開催の第56期定時株主総会において本プランの3年間継続が承認可決され、その有効期間満了となる平成23年3月30日開催の第59期定時株主総会において、本プランの一部を変更し、同株主総会の日から3年間（平成25年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで）の継続が承認可決されました。

本プランは、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます）に対し、当社が定める大規模買付けルールへの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が、株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが、上記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とした取組みであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本プランを廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は83百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	19,900,000	19,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	19,900	—	2,553	—	2,643

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,887,500	198,875	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000	—	—
総株主の議決権	—	198,875	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ザ・パックス株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番9号	6,500	—	6,500	0.03
計	—	6,500	—	6,500	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,293	7,181
受取手形及び売掛金	※ 21,303	※ 16,853
有価証券	2,095	3,498
商品及び製品	4,523	4,884
仕掛品	546	562
原材料及び貯蔵品	773	662
繰延税金資産	190	318
その他	716	354
貸倒引当金	△58	△43
流動資産合計	36,384	34,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,682	8,653
機械装置及び運搬具（純額）	5,879	5,743
工具、器具及び備品（純額）	450	416
土地	7,681	7,385
建設仮勘定	333	243
有形固定資産合計	23,026	22,441
無形固定資産	295	276
投資その他の資産		
投資有価証券	2,275	2,543
繰延税金資産	867	847
その他	411	378
貸倒引当金	△107	△80
投資その他の資産合計	3,447	3,688
固定資産合計	26,769	26,406
資産合計	63,154	60,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 19,440	※ 17,238
短期借入金	2,052	2,046
未払法人税等	836	704
賞与引当金	160	504
役員賞与引当金	28	10
その他	2,258	2,127
流動負債合計	24,777	22,631
固定負債		
長期借入金	1,807	1,125
退職給付引当金	2,450	2,454
その他	117	106
固定負債合計	4,376	3,686
負債合計	29,153	26,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,165	3,165
利益剰余金	28,581	28,708
自己株式	△6	△6
株主資本合計	34,294	34,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169	383
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△480	△463
その他の包括利益累計額合計	△311	△80
少数株主持分	17	18
純資産合計	34,001	34,359
負債純資産合計	63,154	60,677

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	17,621	18,359
売上原価	13,494	14,316
売上総利益	4,126	4,042
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	801	850
給料及び手当	782	750
役員報酬	97	91
貸倒引当金繰入額	—	△17
賞与引当金繰入額	201	184
役員賞与引当金繰入額	7	6
退職給付費用	87	89
減価償却費	73	217
賃借料	577	489
その他	556	553
販売費及び一般管理費合計	3,184	3,216
営業利益	941	825
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	0	0
受取補償金	0	14
その他	14	21
営業外収益合計	33	54
営業外費用		
支払利息	5	5
売上債権売却損	2	1
その他	1	2
営業外費用合計	9	9
経常利益	966	870
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	—
固定資産売却益	—	268
特別利益合計	20	268
特別損失		
固定資産除却損	0	2
投資有価証券評価損	21	13
災害による損失	94	—
減損損失	—	30
工場閉鎖損失	—	※ 49
特別損失合計	116	95
税金等調整前四半期純利益	870	1,043

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	527	689
法人税等調整額	△137	△170
法人税等合計	389	519
少数株主損益調整前四半期純利益	480	524
少数株主損失 (△)	△0	△0
四半期純利益	480	524

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	480	524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9	213
繰延ヘッジ損益	4	△0
為替換算調整勘定	16	17
その他の包括利益合計	12	230
四半期包括利益	492	755
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	492	754
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
※ 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 251百万円 支払手形 862 〃	※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 380百万円 支払手形 1,120 〃

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
—	※ 連結子会社ザ・パックスアメリカコーポレーションのカンザス工場閉鎖に伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費 299百万円 のれんの償却額 3百万円	減価償却費 565百万円 のれんの償却額 3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	397	20.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	397	20.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,138	3,670	13,808	3,812	17,621	—	17,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,138	3,670	13,808	3,812	17,621	—	17,621
セグメント利益	608	256	864	287	1,151	△209	941

(注) 1. 「その他」は繊維品、用度品、その他雑貨であります。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去△6百万円及び全社費用216百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,675	3,867	14,542	3,816	18,359	—	18,359
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,675	3,867	14,542	3,816	18,359	—	18,359
セグメント利益	417	282	699	299	998	△173	825

(注) 1. 「その他」は繊維品、用度品、その他雑貨であります。

2. セグメント利益の調整額△173百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去△7百万円及び全社費用181百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紙加工品事業」セグメントにおいて、機械装置の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては30百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円16銭	26円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	480	524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	480	524
普通株式の期中平均株式数(株)	19,893	19,893

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5 月14日

ザ・パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザ・パックス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・パックス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。